

環境みらい都市の内申について

環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会は、認定市町村の内申について以下のとおり定める。

1 内申対象

内申の対象は、地球温暖化対策に意欲的に取り組み、地球温暖化対策の取組を地域づくり、まちづくりに取り入れ、更にそれを発展させようとしている市町村とする。

なお、次に掲げる取組も可とする。

- (1) 市町村全域での取組だけでなく、一定のエリアで（モデル的に）実施する取組
- (2) 他団体が実施主体となっている取組であっても、市町村が関与する事業
- (3) 地球温暖化対策に資する取組であって、環境部門以外の部署が実施する取組

2 内申の視点・基準

内申市町村の選定に当たっては、次の視点を考慮するものとする。

- (1) 先進性・独自の創意工夫
地球温暖化対策に関する新たな制度や仕組みなどを積極的に取り入れたり、独自の創意工夫をもって地球温暖化対策に取り組もうとしていること。
- (2) 地域特性
地域の特性、ポテンシャルを生かした地球温暖化対策の取組であること。
- (3) 地域連携
地域の事業所、住民、NPOなどが連携・協働するなど、地域の幅広い関係者の参加が見込める取組であること
- (4) 温室効果ガスの著しい削減
必ずしも高度で先進的な取組ではないが、地球温暖化対策を徹底して実施し、温室効果ガス削減の実績を上げた、又は実績を上げることが見込まれること。

3 審査資料

事務局は、募集要領に定める応募調書（様式第1号）が市町村から提出されたときは、別表の評定基準に基づき評定し、別紙「環境みらい都市評定結果一覧（集計）表」にまとめて、各市町村の応募調書及び添付資料とともに

に、環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会（以下「小委員会」という。）へ報告する。

4 内申市町村の決定

小委員会の長は、事務局の評定結果も参考にしつつ、小委員会において協議の上、3市町村程度を内申するものとする。

別表（評定基準）

評定項目	評定事項	評定値区分		
		優れている	普通	劣る
創意工夫	先進的な制度・仕組み等の導入 創意工夫がなされた地球温暖化対策の実施	5	3	1
地域特性	地域の特性、ポテンシャルを生かした地球温暖化対策の取組	5	3	1
地域連携	地域の事業所、住民、NPO等の参画 住民参加率	5	3	1
削減目標	二酸化炭素排出量の削減率	5	3	1

注) 地球温暖化対策の規模や特色の違いを相対的に判断するため、アピールポイントとしている分野（評定項目）の評定値に2を乗じて補正するものとする。

この他、持続可能性、費用対効果、波及効果など特筆すべき要素があれば、3点以内で加点できるものとする。